

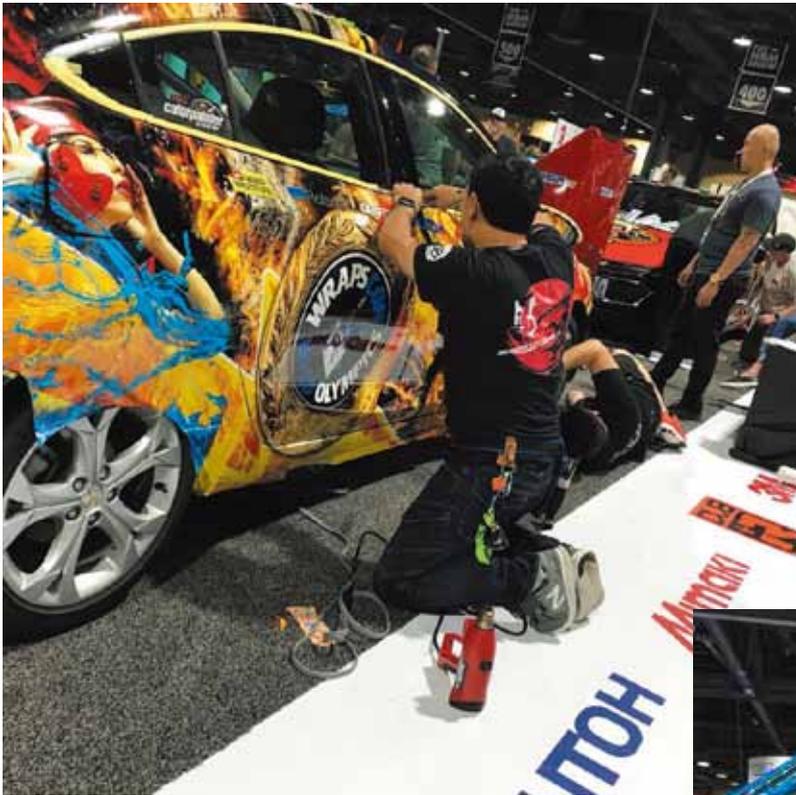
中小企業

ぎふ

Vol.659

2019年3月25日発行

隔月25日(年6回)発行



◀ラッピング競技の様子

クローズアップ企業 2~3

岐阜県広告美術業協同組合 組合員
「株式会社デザインラボ」

会員組合紹介 岐阜県牛乳事業協同組合 4~5

先進組合事例紹介 5

中央会の活動 6~9

組合等の活動 10

Pick Up情報 11~14

組合事務局職員の紹介 15

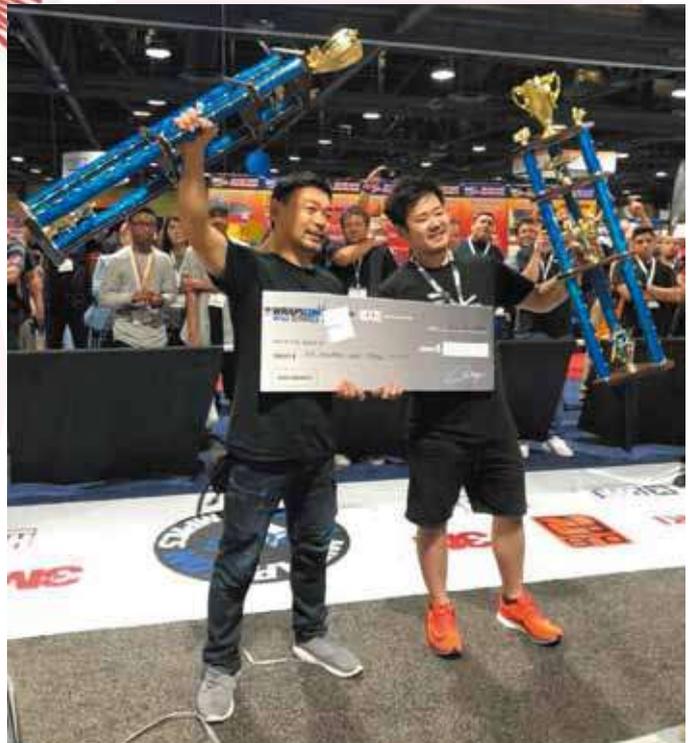
組合士の問題に挑戦! 15

景況レポート 16~17

中央会職員レポート 18

インフォメーション 19

三井生命保険株式会社からのお知らせ 20



▲Wrap Olympics(アメリカ)で優勝!

連携の力で無限の可能性にチャレンジ!

~中央会は、組合・中小企業の挑戦を応援します~

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館9階

TEL 058-277-1100(代) FAX 058-273-3930

URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

クローズアップ企業

株式会社デザインラボ

【岐阜県広告美術業協同組合 組合員】



《企業概要》 本社 岐阜県各務原市川島小網町2 1 4 6 番地 4 2
代表取締役社長 荻谷 伊
<http://www.designlab.co.jp>

岐阜県広告美術業(協)は、“岐広美(ぎこうび)”の愛称で、組合員の柔軟な発想と豊富な情報、確かな技術により「いろんな街のいろんな風景を生み出す」取り組みを支えています。

昭和34年に県内で広告・看板・ネオンサイン・イベントの企画設営等を営む事業者により設立。以来、資材や材料等の共同購入事業や制作・施工工事に関する共同受注事業、屋外広告事業の経営及び技術の向上等の情報提供事業、教育情報事業のほか、都市景観に寄与する屋外広告物の適正化を推進する活動などを行っています。

特に人材育成に重点をおき、屋外広告法に基づく「屋外広告士」や技能検定の一種「広告美術仕上げ技能士」の資格取得について積極的に推進するほか、技術向上のための研修会開催、広告書道の礎ともいえる「広告書道教本」の発行など、広告美術業界の発展に努めています。また、業界では9月10日を「屋外広告の日」と定め、自治体と協力して安全な屋外広告の設置について呼びかける活動なども行っています。

今回は、各務原市を拠点に看板広告業から水平展開して、世界トップレベルのカーラッピングも手掛ける「株式会社デザインラボ」を訪問し、荻谷社長にお話を伺ってきました。

◎御社のこれまでの沿革についてご紹介ください。

☞ 荻谷社長



荻谷社長

ンや施工、ラッピング資材の販売も行っています。

私は創業の翌年から家業に携わっています。当時の看板製作は“書き屋”と呼ばれる看板文字を手描きする男性の職人が中心の業界でしたが、職人の高齢化や後継者不足が既に課題となっていたことから、弊社ではいち早くコンピューターを導入し、さらに当時の業界では珍しく女性を登用して、企画・デザインから施工まで社内で一貫して取り組める体制を整えてきました。

郊外的大型ショッピングモールの建設や公共工事の増加に伴い弊社も成長を遂げ、中部国際空港や愛・地球博の会場、イオン系列店舗の新規出店に関わるサインや看板、イルミネーションなど数多くの現場を手掛けてきました。しかし、看板製作の需要は全国的には2001年、東海地区では2004年にピークを迎えたといわれており、看板の改修工事等は継続して見込めるものの、受注の減少が予測されていました。またデジタルの浸透により、技術力による差別化が難しくなっていました。そのような中、弊社も新たな基軸となる事業を模索して

いました。ちょうどその頃、スポーツカーにフィルムでラッピングを施してレースに参加するという自身の趣味から「カーラッピング」についての依頼が増加してきました。カーラッピングは海外ではタクシー広告などで普及しつつありましたが、日本ではまだ珍しく、フィルムを貼る専用の材料等がない中で、看板製作で培った技術を活かした弊社の施工は徐々に評判となり、2007年から「PPF(ペイント・プロテクション・フィルム)事業」として本格的に事業化をしました。また、2011年からPPFの施工に用いる資材や道具等の販売をする「PPF SHOP事業部」を立ち上げました。主にレース車両や車両メーカーのデモカーのラッピングを中心に手掛けるほか、バスやトラック、タクシーなど広告としてのラッピング施工も増えています。また、展示会出展やラッピングの技術を競う世界大会での実績により、海外からのオーダーも増加しています。



屋外広告の設置現場

◎御社の特徴や方針を教えてください。

☞ 荻谷社長

職人集団として「世界に通用する技術」を磨いています。その一環として世界水準の資格取得や大会に出場して実績を残すことにもチャレンジしています。ラッピング技術を競う大会

に継続して出場し、オランダやタイ、ドイツなどのコンテストを経て、ついに2018年にアメリカで開催された「Wrap Olympics」でチーム優勝を達成し、個人でもMVPを受賞することができました。

コンテストの出場により職人自身がブランドとなり、使用している道具にも興味を持ってもらえるようになりました。また、日本だけでなくアメリカやロシア、中国、マレーシア等からもカーラッピング技術に関する講習の依頼が急増しました。講師を務めることは、人材育成により業界の裾野が広がるとともに、自身の知識や技術が高まるため、今後も継続していく予定です。

コンテストで発揮できる技術は、普段から練習していたことしかできません。私は日頃から「陰徳を積む」ことを心がけており、従業員に対しても誰かが見ているかは関係なく、自分自身が努力して積み重ねてきていくことが大切であると伝えています。

◎組合に期待することは何ですか？

☞ 苅谷社長

教育情報事業では新しい技術の習得など、従業員も参加したくなるような魅力的なテーマを期待しています。

また、青年部活動が果たす役割は大きいと思います。私自身も青年部長を経験させていただき、全国に同業種の仲間を得ることができました。こうしたつながりはお金で買えるものではなく、組合だからこそできることです。共同受注などの組合員の業務に直結する実益的な事業とあわせて、積極的な事

業の推進を今後も期待しています。

組合運営においては、時代に応じた変化が必要ではないでしょうか。今はスマホ1つで世界を相手に仕事ができる時代です。会議や議決の方法も便利なツールを柔軟に取り入れることは、事業活性化の一助になると思います。

◎経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

☞ 苅谷社長

社是に「進化適応」、社訓に「お客様のためになるか」「会社のためになるか」「自分のためになるか」を掲げています。刻々と変化する時代に応じて進化し適応したビジョンを全社員で共有し、一つ一つの仕事についてまずはお客様のためになるか、会社を存続するために役立つか、そして自分が楽しく取り組めるかを各自が考えています。自分のことは自分が一番よくわかります。いくらお客様や会社のためになることでも自分を犠牲にしているのでは、よい仕事を継続できません。お客様、会社、自分の3つ全てを大切にできた結果として、地域貢献ができるのだと思います。

そのためにも社員の働きやすい環境を整えることが大切です。この業界には珍しく社員の半分が女性ですが、産休や育休を経て復帰してくれています。最近では在宅勤務を取り入れるなど、各自の状況に応じた最適な職場づくりに努めています。

◎最後に今後の展望、抱負をお聞かせください。

☞ 苅谷社長

カーラッピング事業を既存の看板事業に次ぐ柱として育成し、さらには日本におけるカーラッピング業界の発展に貢献していきたいです。

2018年に「日本カーラッピング協会」を立ち上げ、私は協会の初代会長として、日本で初となるカーラッピング大会を開催するための準備を進めています。職人の目標となる場を設けることは、日ごろの仕事の活性化にもつながります。日本の大会から世界で活躍する人材を育成し、「職人のカリスマ」を創出していきたいです。こうした取り組みを通じて、業界に携わる人の誇りにつながることを期待しています。

これからも時代の変化に応じて進化・適応を恐れず、新しいことにチャレンジする精神を大切にしていきたいと思いません。



【組合概要】

岐阜県広告美術業協同組合

理事長 尾藤 正文 (株式会社タップスピトウ 代表取締役)

〒500-8154 岐阜市木ノ下町5丁目21番地の1 岐広美会館内

組合員数：61社

主な事業：共同受注事業、共同購入事業、教育情報事業、福利厚生事業 等



組合紹介

こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を行っていますので、皆様の仲間を紹介します。



岐阜県牛乳事業協同組合

- 理事長 池戸創一
- 組合員数 9人
- 設立年月 昭和29年4月
- 住所 岐阜市下奈良2丁目2の1
岐阜県福祉農業会館内
- TEL 058-273-1111

◆組合の歴史・活動



池戸理事長

当組合は、昭和22年に設立された岐阜県牛乳協会を母体として、昭和29年に乳処理業者によって「岐阜県牛乳事業協同組合」が設立され、間もなく65周年を迎えます。

乳処理業は、搾

乳・集乳された生乳のうち検査をクリアしたものだけを受入れ、ゴミやホコリを除去して脂肪分を細かく整え、加熱殺菌後に冷却して充填し、再度検査を経て牛乳を保冷トラックで配送するという業務を担っています。組合員数はピーク時には15者ありましたが現在は9者です。

組合では、主に学校給食用牛乳の共同受注を行っており、県内全ての小中学校等に県産の牛乳を県内の事業者が提供しています。なお、県内での学校給食用牛乳の普及率は99%と非常に高く、これは全国的にも見ても稀であると言われています。

学校給食用牛乳や給食センターの調理用牛乳の供給は国の「学校給食用牛乳供給対策事業要綱等」基本に供給価格や供給事業者が毎年県の入札によって決定されます。組合は組合員9乳処理業者を代表して供給事業者になっています。平成30年度における岐阜県学校給食用牛乳は、当組合と他の乳処理業者1社が県内646校（給食センター含む）、183,363名、36,762,797本分の製造及び配送について受注しました。

供給価格は輸送コストの違いから本来は配送先によって異なりますが、国の学校給食用牛乳供給推進事業の補助金を活用すること等で岐阜県内での保護者負担額は同一となっています。この補助金の受け皿は、岐阜県学校給食

用牛乳協議会（当組合、県牛乳協会、県学校給食会、県酪農農業（協連）、県学校栄養士会、県PTA連合会及び農農政部畜産課、岐阜県教育委員会体育健康課等で構成）で、当組合の理事長が代表者であることから、学校給食用牛乳に関わる機関の要としての役割を担っています。協議会では夏場における牛乳需要の逼迫や台風等の災害発生時の対応に備えてそれぞれの立場から意見を交わし、学校給食用牛乳の安定供給に向けた取組を行っているところです。

学校給食用牛乳の共同受注では、原料乳はすべて岐阜県産であることと安全で品質の高い牛乳の供給が最大限に求められています。供給事業者は衛生管理基準を整備し外部監査を受けるかHACCPの承認を受けていることが求められているため、承認外の事業者に対しては組合が主体となり定期的な外部監査を実施するなど乳処理施設の衛生管理の徹底に努めています。

組合ではこの他にも、牛乳容器の洗浄剤や殺菌剤、牛乳パックのストローなど副資材の共同購買、衛生管理水準向上のための講習会開催、上部団体である全国乳業協同組合連合会からの情報を主体とした情報提供などにより、組合員の経営力及び資質向上に努めているとともに、牛乳の普及促進を図っています。



県産牛乳をPRするポスター

※組合紹介が可能な組合がございましたら、中央会の国際・情報課までお知らせください。

◆組合が目指す方向性とは

学校給食牛乳の供給対象となる児童・生徒、先生や職員の人数は減少の一途をたどっており、安定供給のためには関係機関のさらなる理解と協力のもとに取り組む必要があります。

池戸理事長は「学校給食牛乳の目的はまずは児童・生徒の健康であり、栄養満点の牛乳を安定して届けることが当組合の使命である。少子化により供給対象人員は減少するが配送費は変わらないという状況の中で、組合として安定供給のための価格適正化に取り組むとともに、組合員は学校給食牛乳に頼らない経営を確立し、価値ある事業を展開することが必要である。食品衛生法の改正等により、当業界のルールは“我が国では”という概念から世界共通の“グローバルスタンダード”へ変化している。HACCPもその一つである。新たな基準に真摯に対応することは素晴

らしいことではあるが、一番の目的はHACCPの認証取得ではなく、お客様に安心して美味しい牛乳を届けることである。基準やルールの厳格化にとらわれて目的を見失わないようにしていきたい。今後も組合では適正価格・安定供給により安心して美味しい牛乳を提供するために一丸となって取り組んでいく」と語られました。



岐阜県牛乳衛生講習会の様子

～日頃のつながり・備え・学びが地域の財産～

全国の先進組合事例

全国の先進組合事例を収集した「先進組合事例抄録（平成29年度組合資料収集加工事業報告書）」より抜粋して紹介します。
★先進組合事例抄録は、過去のものを含め、全国中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」として公開していますので、ぜひご活用ください。「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/>

○組合事務局を担う人材の確保・活用

長崎県鉄筋工事業協同組合

鉄筋工組合における女性事務局長のさわやか13年間の成果

- 住所 長崎県長崎市伊良林1丁目2番2号
- 電話番号 095-895-7355
- URL <http://www.nagasaki-tekkin.com>
- 設立 平成10年5月
- 出資金 1,240千円
- 主な業種 鉄筋工事業
- 組合員 19人

■背景と目的

鉄筋工は建設工事の業種の中でも所謂「3K」のイメージが強く、若者・女性から敬遠されがちであった。また、19組合員も相互にライバル意識が強く、一体感が欠如していた。また、業界の抱える問題として、若年労働者の不足や従業員の高齢化の進行など解決すべき問題点があった。

■事業・活動の内容と手法

事務局長は、理事長及び役員等と密接に連携を取り、専従者である女性事務局長が課題解決の推進役としての行動力、持ち前の明るさ・女性特有の誠実さ・きめ細かさ・他人への思いやり等、男性とは異なるソフトな管理・運営手法によって、徐々に役員・組合員に受け入れられ、数々の成果を生み出した。

「鉄筋工のイメージアップ」については、組合の取り組みとして、国のキャンペーンにも取り組んだが、事務局長が青年部の設立と長崎県中央会青年部への加入を提案し、異業種青年部との交流を深める過程において、青年部から主体的に出てきたアイデアであり、作業員ごとにバラバラだった作業服からスタイリッシュな作業服への統一化が各社に広がっている。

「若年労働者の確保」については、各地区の組合員の協力体制なくしてはできなかったことであるが、事務局長も常に各

地区の高校等へ足繁く通って打合せを行い、生徒の考えや就職への思いをリサーチすることで成功を収めた。結果として、2年で23名が就職、更に2名の女性鉄筋工が誕生し、11月から組合員企業に就職予定という予想を超える成果を上げることができた。

その他、組合員としての一体感の醸成、各種補助事業への積極的な取り組みによる財務内容の黒字体質への転換、事業承継（組合員の8割が世代交代）の推進も進んだ。

■成果

女性事務局長を支える理事長・役員への支援・協力、意思疎通の良さなど、まさに爽やかな風通しの良さである。また女性事務局長の課題達成に対する熱い想いの強さ、実行力、ネットワークの良さも達成要因である。



▲長崎県立長崎工業高校教職員実技指導研修風景

①事業・活動推進のキーファクター

女性特有のソフトな管理・運営力と意識・責任感の強さからくる課題達成への熱い想いが理事長及び役員と共有され、組合員、青年部へと広がり、大きな成果へと繋がった。

「地域資源活用研究事業」の経過報告(2年目:第4回～第7回)

中央会では、事業者間による横断的且つ継続的な交流により、3年間の計画で新商品・新技術開発を目指す「地域資源活用研究事業」を昨年度から実施しており、今年度は昨年度に出された「アイデアの種」の具体化を目指した。第1回～3回の検討会に続いて、第4回～第7回の検討会をテクノプラザにおいて実施し(11月27日、12月14日、1月25日、2月7日)、商品開発のテーマ別に検討が進められた。(今年度第1～3回については11月25日会報誌にて報告)

今年度最終回の第7回検討会では、テーマ別に参加者から進捗状況の報告が行われた。そのうち、南常(株)と(株)エスウッドの共同開発による「P-SpoonN(ピースプーン)」の試作品披露と事業化への計画が発表された。「P-SpoonN」は、カフェ等で使われる使い捨てプラスチックスプーンの代替品として開発されたスプーン&フォークで、素材に具

産の間伐材チップを使用することで環境保全、地産地消を可能にする。今後はモニター調査を行い、事業化への準備を加速する予定である。

その他の開発テーマも現在研究中であり、最終事業年度となる来年度は、販路や売り方について検討を進めていくこととしている。



P-SpoonN(ピースプーン)

「業種別(アパレル)情報交換会」を開催

中央会では、業種別に組合が集まって情報を共有し業界や組合が抱える課題の把握と解決を図ることを目的とした「業種別情報交換会」を、アパレル関連の組合を対象に11月2日(於:ホテルリソル岐阜)と3月13日(於:OKBふれあい会館)の計2回、専門家を交えて開催した。

岐阜婦人子供服(工組)、岐阜県既製服縫製(工組)、岐阜県ソーイング(協)の3組合を対象とし、専門家には「現代の名工」で文化ファッション大学院大学名誉教授の稲荷田征氏を迎えた。また、中部経済産業局や岐阜県、岐阜市の関係部署担当者がオブザーバーとして同席した。

第1回では、各組合からの現状報告がなされ、専門家稲荷田氏から「岐阜にはアパレルと縫製工場の両方があり、こうした地域は全国でも稀であるため、一致団結して“メイド・イン・岐阜”の方向へ持っていくことができないか」といった提案があった。

第2回では、稲荷田氏より「これからの人財育成・教育(“メイド・イン・ジャパン”の行き先は、世界が市場)」をテ

マに講演を受けた後、参加者により意見交換を行った。

稲荷田氏は「売れる商品より買ってもらえる商品を作ることが大事である。アパレルと縫製工場が一致団結すればお互いの利益につながるので、アパレル業界の活性化のために建設的に議論をしてほしい」と締めくくった。



アパレル関連組合が集結した情報交換会

「外国人技能実習制度適正化講習会(第2回)」を開催

中央会は、「外国人技能実習制度適正化事業」において、県内の外国人技能実習生受入組合を対象とした講習会を2月12日にOKBふれあい会館で開催し、112名が参加した。

講習会に先立ち、岐阜県労働雇用課より日本語研修や体験・交流事業に活用できる「外国人技能実習生地域社会共生推進事業費補助金」について情報提供があったほか、岐阜県職業能力開発協会より外国人技能実習機構への技能検定に関する受検申請について技能実習生の在留期間の半分が経過する前を目安とした早めの連絡を呼びかけた。続いて「適正な外国人技能実習制度の実施に向けて」と題した講習会を2部制で行った。第1部では中部経済産業局産業部製造産業課の森下課長補佐より「技能実習適正化の取組について～繊維業界を中心に～」をテーマに、経済産業省が「繊維産業技能実習事業協議会」を設置し決定した“繊維産業における外国人技能実習生の適正な実施等のための取組”により、繊維業界一丸となって取り組む必要性

等が説明された。第2部では外国人技能実習機構名古屋事務所の坂田所長及び山本総務課長より「外国人技能実習法施行後の状況について」をテーマに、現行制度の状況の他、機構が行う実地検査では帳簿類の備え付け状況や計画認定された職種・作業の必須作業に従事しているかなどについて確認していることが説明された。また、機構からのお知らせはホームページで確認するよう呼びかけた。



講習会の様子

組合事務局スキルアップ講座の受講者から「中小企業組合検定試験」の合格者を輩出!

中央会が組合事務局職員を対象として今年度全6回にわたって開催した「組合事務局スキルアップ講座」の受講者から、「中小企業組合検定試験」の合格者が誕生した。

この試験は毎年12月の第1日曜日に実施し、3月1日に合格発表がされる。試験科目は「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3つ。ただし、1つの科目でも合格すれば、その後3年間はその科目の受験が免除される。試験合格後は、組合等で3年以上の実務経験がある方を対象に毎年6月1日付で「中小企業組合士」としての称号が与えられる。また「岐阜県中小企業組合士協会」に加入し、各種研修や視察、懇親会への参加により、資質向上を図ることもできる。

今年の合格者の中にも、複数年にわたって受験した結果として合格した方や一部科目を合格した方があった。中小企業組合士は、中小企業組合等役職員が職務を遂行する上で必要な知識に関する唯一の資格であり、今後も中央会では「1組合1組合士」を目指し組合役職員のチャレンジを応援していく。

まずはどうぞお気軽にご相談ください。



中小企業組合士の徽章

※来年度も組合事務局スキルアップ講座を開催予定としていますので、ぜひ多くのご参加をお待ちしております。
(詳細は改めてお知らせします)

小企業者組織化特別講習会「事例から学ぶ事業承継対策セミナー」を開催

中央会は、小規模事業者の組織化を図ることを目的とした「小企業者組織化指導事業」において、「事例から学ぶ事業承継対策セミナー」をテーマに、小企業者組織化特別講習会を、1月21日にOKBふれあい会館で開催した。

公認会計士・税理士・行政書士である講師の三浦陽平氏(税理士法人M'sソレイユ)は事業承継の基礎知識として親族承継、従業員への承継、M&Aの進め方や課題を示した上で、それぞれの類型において具体的な事例を説明した。

三浦氏は「事業承継には多くの選択肢があり事業者ごとにその解決策は異なるが、対応策は必ずある。今回事例として挙げたケースを参考に早めの準備をおすすめする」と対応を呼びかけた。



事業承継の具体例を紹介

県青年中央会が「働き方改革」・「ビジネスコーチング」をテーマに講習会を開催

中央会と県青年中央会は、組合青年部の育成強化や資質向上を図ることを目的に、連携して様々な事業を行っている。

2月1日には「組合青年部強化研修会」として、ブラック企業問題の専門家である厚生労働省のイクメンプロジェクト推進委員も務めた経験がある働き方改革総合研究所(株)新田龍代表取締役を講師に招き、「働き方改革は、「意識改革」～改革先進企業の取組成功事例と共通点～」をテーマとした講演会をホテルグランヴェール岐山で開催し、働き方改革をこれからの時代を生き抜くために必須となる「攻めの経営戦略」として捉え、改革を推進するための事例を学んだ。

3月14日には「青中講習会」として、現役アナウンサー

でありコーチングの講師としても活躍中の川添永津子氏を迎え、「組織を活性化!ビジネスコーチング」をテーマとした講習会をセラトピア土岐にて開催し、アナウンサーならではのコミュニケーション方法について説明があったほか、リーダーとして部下の自発的な行動を促進するためのコーチングスキルを学んだ。

両事業とも多くの青年部会員等が参加し、林繁良青年中央会会長は「来年度も積極的な活動を推進していく」と今後の活動に意欲を示した。



組合青年部強化研修会

レディースクラブ「視察事業」で菓子製造業2社を訪問

県中央会レディースクラブは、3月15日に「視察事業」として名古屋市を訪問し、加藤智子会長をはじめ会員ら16名が参加した。

まずは創業140年の老舗企業であり、いろいろの生産量・販売数が日本一の「(株)青柳総本家」を訪問。伝統を守りながら新商品開発やカフェなどの新事業に挑戦する経営力について学んだ。

続いて訪れた「(株)豆福」は全国でも数少ない豆菓子製造専門店。現在3代目が事業を引き継ぎ、経営方針の再策定や社内ルールの整備を進め、生産性向上とブラン

ド力向上に取り組んでおり、事業承継を経営体質改善の好機として業績を伸ばしている経営のヒントを学んだ。

参加者からは「事業を承継するには、伝統を守るだけでなく次世代を担う人材を育成し、新たな取り組みが大切であると感じた。自社の参考にしたい」といった感想が聞かれた。



視察の様子

ぎふものづくり連携倶楽部（G-Club）企業交流会を開催！

中央会は、2月4日（月）に岐阜都ホテルにおいて「ぎふものづくり連携倶楽部（G-Club）第2回企業交流会」を3部構成で開催し、ものづくり補助金に取り組んだ事業者を中心に県内の中小企業者ら約250人が参加した。

“新たな人脈・ネットワークづくり”の機会創出を目的としており、今回はものづくり補助事業者が自社の取り組みをPRするだけでなく、ものづくり補助事業者の成果がビジネスに結びつく可能性のある発注企業（バイヤー）も参加し、求める技術や商品のプレゼンや面談を行った。



第1部

○基調講演 テーマ「日本の中小企業政策」

内閣総理大臣補佐官（政策企画担当） 長谷川榮一氏（元中小企業庁長官）

第1部では、内閣総理大臣補佐官（政策企画担当）の長谷川榮一氏より「日本の中小企業政策」をテーマに基調講演をいただいた。長谷川氏は、中小・小規模企業者が我が国の雇用の7割を守ってきたことを説明し、人手不足が深刻化する中で、生産性向上の取り組みを後押しするため「資本」「人」「技術力・市場開発力」を三本の柱とした中小企業施策について講演され、「課題は多くあるが中小企業が元気にならないと日本経済も元気にならない。ものづくり補助金を活かすには、企業間の連携をより深めなければならない」と述べられた。



長谷川内閣総理大臣補佐官による基調講演

第2部

○平成30年度補正・平成31年度ものづくり補助金事業の概要説明

中部経済産業局 産業部 次長 瀬賀和也氏

○セミナー テーマ「ビジネス交流を変えるAI（人工知能）活用」

株式会社キスモ 取締役 鈴木雄也氏

○自社ブランドの公開プレゼンショー（ものづくり補助金事業者）

トマト工業株式会社／有限会社福田屋／高橋製瓦株式会社／株式会社ギフトセンターかさい

○発注企業（バイヤー）による公開プレゼンショー

常盤産業株式会社・株式会社トキワシステムテクノロジーズ／ダイドー株式会社

第2部の開幕にあたり、G-Clubの会長を務める今井哲夫中央会会長は「G-Clubは昨年発足し、今年度はメッセナゴヤ2018への共同出展、Webサイトの立ち上げ、各種フォローアップ支援を積極的に実施してきた。本日の企業交流会もG-Clubメンバーの今後の事業活動に役立ててほしい」とあいさつ。

中部経済産業局の瀬賀和也産業部次長より平成30年度補正及び平成31年度ものづくり補助金事業について最新の情報が説明された。続いて(株)キスモの鈴木雄也取締役より「ビジネス交流会を変えるAI活用」をテーマに、メッセナゴヤ2018でも活用されたAIによるビジネスマッチングシステムやAIを活用した事例等が紹介された。



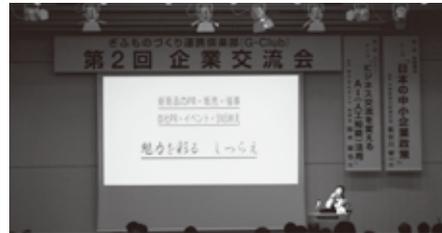
中部経済産業局瀬賀産業部次長より
新ものづくり補助金の概要説明

その後、G-Clubメンバーの中から推薦のあった4者よりものづくり補助金を活用して確立した自社自慢のブランド（商品・技術等）をプレゼンしたほか、発注企業（バイヤー）2社からは求める製品や技術等について発表され、それぞれ第3部のビジネス交流会においてマッチングを呼びかけた。

●自社ブランドの公開プレゼンショー



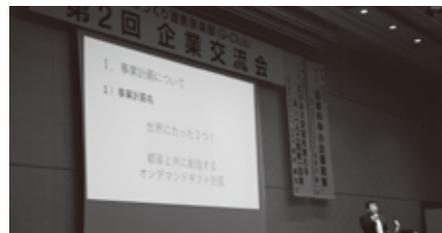
①トマト工業株式会社（関市）
「自社製造化粧板を使った
オンラインオーダー収納の一貫製造販売」



②有限会社福田屋（大垣市）
「伝統工芸（染物）と最新技術の融合に成功」



③高橋製瓦株式会社（岐阜市）
「安全性、快適性、デザイン性を重視した
小型モビリティの開発」



④株式会社ギフトセンターかさい（岐阜市）
「世界にたった1つ！顧客とともに創造する
オンデマンドギフト計画」

第3部

○ビジネス交流会

・ものづくり実施事業者の展示コーナー

(株)山本製作所／(有)早野研工／(株)KANO PRECISION／扶桑精工(株)／(株)セイネン／(株)丸三／(有)福田屋／(株)八木／(株)岐阜文芸社／トマト工業(株)／(株)松永製作所／(有)たかぎ／(株)パイ・アール・テクノセンター／高橋製瓦(株)／(株)サイエンスネット／(株)モールデック／(株)インフォファーム／テクナード(株)／(株)ギフトセンターかさい

・発注企業（バイヤー）との面談コーナー

カヨウ金属(株)／常盤産業(株)・(株)トキワシステムテクノロジーズ／サハシ特殊鋼(株)／ダイドー(株)／(株)浅野研究所 昭和商事(株)／佐久間特殊鋼(株)／伊藤忠商事(株)

・認定支援機関等の支援事業紹介コーナー

(株)キスモ／(公財)岐阜県産業経済振興センター／(公財)ソフトピアジャパン／岐阜県中小企業総合人材確保センター

第3部では、業種ごとのテーブルに分かれて交流・懇談を行い、積極的に名刺交換を行う場面が多く見られた。また、会場内の展示スペースでは補助事業者19社による自社製品等のPRや認定支援機関等による支援内容が紹介されたほか、発注企業8社による面談コーナーでは具体的な商談が進められた。

参加者からは、具体的なマッチングにつながったという声や異業種の取り組みが参考になったという感想が聞かれた。今回の交流会参加者からいただいた意見等を反映しながら、今後も中央会では積極的な取り組みを継続していく。



発注企業との商談ブース



ビジネス交流会 展示コーナー



交流会全体の様子

展示会出展を契機に新製品「つるむらさきうどん」の“乾麺”が誕生!

武芸川町特産品開発企業組合 (杉山ミサ子理事長)

武芸川町特産品開発(企)は、関市武芸川町の特産品で栄養価の高い「つるむらさき」を生産し、つるむらさきを活用したうどんやこんにやく麺、クッキー、飴等を商品化し販売するほか、組合で運営する店舗「つるや」で食事を提供している。数ある商品の中でも「つるむらさきうどん」が一番人気。組合設立以来、風味や触感を重視した“生麺”を製造してきたが、この度新たに“乾麺”を開発し、好評を博している。

開発のきっかけとなったのは、昨年出展したスーパーマーケットトレードショー2018。オーガニックな食材として受け入れられた一方で、賞味期限の短さが販路拡大や海外展開の課題となるとの声を受け、乾麺の開発に取り組んだ。県内製麺業者との連携により、生麺のつるつる感や味はそのままに、賞味期限は1年間、常温保存を可能とする乾麺の開発に成功した。(生麺は1カ月

半、要冷蔵)。また、新パッケージは海外展開を見据えて中国語と英語で食べ方の表記も加えた。

完成した乾麺を1月30・31日の「組合まつり in TOKYO」、2月13日~15日の「スーパーマーケットトレードショー2019」に出展したところ、取扱いが格段に容易となったことから引き合いが増加し、早速具体的な商談に進んでいる。杉山理事長は「展示会出展に商品開発のヒントを得られた。乾麺の開発によりこれまでの生麺の付加価値も向上し相乗効果があった。今後も栄養満点のつるむらさきの魅力を伝えていきたい」と抱負を語った。



新製品
乾麺「つるむらさきうどん」

海外視察研修(タイ)を実施

岐阜県金属工業団地協同組合 (今井哲夫理事長)

岐阜県金属工業団地(協)は2月9日から13日にかけて、タイ国・バンコク市への海外視察を行った。

視察メンバーは総勢12名(中央会職員1名同行)。現地法人の工場視察やビジネス懇談会を実施した。

今回の海外視察は岐阜信用金庫バンコク駐在事務所の協力のもと、岐阜県からタイに進出している企業(今井航空機器工業タイランド(株):自動車部品製造、タイ・マルジュン社:金型製造)やローカル企業など、計4社の工場を見学し、現地駐在の日本人スタッフと意見交換を行った。

また、埼玉県タイサポートデスク((公財)埼玉県産業振興公社)の紹介により、埼玉県からタイに進出している金属加工関係の企業5社、ローカル企業3社、計8社が参加したビジネス懇談会も行った。始めに視察メンバーから自己紹介を行い、現地法人から業務内容や

保有設備等のプレゼンを受けた後、海外ビジネスの展開に向けた懇親・交流を行った。

視察メンバーからは「ローカル企業の技術レベルが上がっているのに驚いた。海外進出だけでなく、委託生産、部品調達などグローバルビジネスの可能性は十分にある」といった感想が聞かれた。



工場見学の様子(タイ・マルジュン社)



ビジネス懇談会の様子



視察メンバー集合写真
(今井航空機器工業タイランド(株)玄関にて)

組合及び中小企業・小規模事業者向け施策のご案内

平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

1次公募(第二次締切分) 受付中!!

事業の目的

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援します。

補助対象事業

本事業では、【革新的サービス】、【ものづくり技術】の対象類型に区分されています。また、「一般型」・「小規模型(設備投資のみ、試作開発等)」の事業類型が対象となります。

補助対象事業の概要、補助額、補助率、補助対象経費等

対象類型 事業類型	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
一般型	<p>中小企業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。</p> <p>●補助額：100万円～1,000万円 ●補助率：1/2以内(※1、※2)</p> <p>●設備投資：必要</p> <p>●補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費</p> <p>●複数の中小企業者等が共同で申請を行うことが可能(補助上限額は共同申請全体で1,000万円)</p>	<p>生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助上限額を30万円の増額が可能(共同申請の場合は全体で30万円までの増額とする)</p>
小規模型	<p>設備投資のみ</p> <p>小規模な額で中小企業者等が行う革新的サービス開発・生産プロセスの改善を支援します。</p> <p>●補助額：100万円～500万円 ●補助率：1/2以内(※1、※2、※3)</p> <p>●設備投資：必要</p> <p>●補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費</p> <p>●複数の中小企業者等が共同で申請を行うことが可能(補助上限額は共同申請全体で500万円)</p>	
	<p>試作開発等</p> <p>小規模な額で中小企業者等が行う試作品開発(設備等を伴わない試作開発等を含む)を支援します。</p> <p>●補助額：100万円～500万円 ●補助率：1/2以内(※1、※2、※3)</p> <p>●設備投資：可能(必須ではない)</p> <p>●補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費</p> <p>●複数の中小企業者等が共同で申請を行うことが可能(補助上限額は共同申請全体で500万円)</p>	

※1 生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)に基づき、平成31年1月31日までに固定資産税の特例率をゼロとする措置をした市町村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合(変更申請の場合は新規の設備等導入を伴う計画であること)の補助率は2/3以内。

※2 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合の補助率は2/3以内。

※3 小規模企業者・小規模事業者等の補助率は2/3以内。

募集期間 2019年2月18日(月)～2019年5月8日(水)〔当日消印有効〕

提出は、岐阜県地域事務局への郵送 又は

・中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ(<https://www.mirasapo.jp/>)」での電子申請
(電子申請受付期間：2019年4月中下旬(開始予定)～5月10日(金)15時)

お問合せ先：岐阜県地域事務局 岐阜県中小企業団体中央会

〒500-8384 岐阜市数田南1丁目7番4号 第1岐阜県ビル1階

TEL:058(214)2471

(お問合せ時間 10:00～12:00 13:00～17:00/月曜～金曜(祝日除く))

本事業の詳細については本会ホームページに掲載されている公募要領をご覧ください。

岐阜県中央会ホームページ <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

＜参考1:中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン＞ https://www.meti.go.jp/policy/servicepolicy/service_guidelines.pdf

＜参考2:中小企業の特定期ものづくり基盤技術の高度化に関する指針＞ <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/shishin.html>

＜参考3:中部経済産業局管内の認定支援機関＞ <http://www.chubu.meti.go.jp/c73chuki-kyoukahou/ruikei/index-ruikei.html>

中小企業組合等課題対応支援事業

組合等 or グループ対象です

～「中小企業活路開拓調査・実現化事業」がリニューアルされました!～

中小企業単独では解決困難なテーマ（生産性の向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化の促進、技術・技能の継承等）について、中小企業グループが改善・解決を図り、新たな活路開拓を目指すプロジェクトを支援します。

中央会では、プロジェクトの事前準備活動から、実施段階、実施後のフォローアップや継続活動までサポートします。ぜひご相談ください。

※前年度までの「中小企業活路開拓・調査実現化事業」からの主な変更点

○今まで以上に中央会による支援を受けることができるようになりました

事業目的達成を支援するため、今まで以上に都道府県中央会と協調して伴走型支援を行うこととなりました。応募に際して中央会による支援を受けた結果、応募内容が一定水準を満たしたと判断された場合は「支援計画（推薦書）の交付」を受けることができます。

なお、中小企業組合等課題対応支援事業として「小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」「取引力強化推進事業」を実施予定です。詳細については改めてご案内します。

● 中小企業組合等課題対応支援事業

① 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業含む）

中小企業連携グループが、自らまたはメンバーの新たな活路を見いだすための様々なプロジェクトを支援。以下の類型のプロジェクトを実施可。

調査研究型 新分野に進出するための調査・研究、将来ビジョンの策定

実現化型 構想やビジョンをカタチにするため、試作開発や実証実験を通じて実用化・具現化しようとするもの等

展示会等求評型 試作品や新製品を国内／海外の展示会等に出展、または開催して販路開拓戦略を構築するもの等

※これらの類型を組み合わせることで実施することにより、さらに効果的なものとする事も可能です。

補助金額等

【補助率】

補助対象経費総額の10分の6以内

【補助金額】

① 中小企業組合等活路開拓事業

A型（上限）2,000万円

B型（上限）1,158万8千円（下限）100万円

② 展示会等出展・開催事業

（上限）500万円

※A型は、事業終了後3年間以内に組合又は組合員の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限りです。

② 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業連携グループやメンバーの活路開拓に資する情報システム開発等に係るプロジェクトを支援。下記事業のいずれかを実施可。

基本計画策定事業 情報ネットワークシステムを構築する前提となる組合事業等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の調査研究のためのプロジェクト

情報システム構築事業 情報ネットワークシステムの構築、メンバー向け業務用アプリケーションシステムの開発、普及のためのプロジェクト

補助金額等

【補助率】

補助対象経費総額の10分の6以内

【補助金額】

A型（上限）2,000万円

B型（上限）1,158万8千円（下限）100万円

※A型は、事業終了後3年間以内に組合又は組合員の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限りです。

【応募受付期間】 1次締切 2019年4月1日（月）～5月7日（火）

2次締切 2019年5月8日（水）～7月1日（月）

※締切ごとに、審査・採択を行い、予算枠に達した時点で終了となります。

2019年度の詳しい内容は全国中小企業団体中央会のホームページをご確認ください。

中央会 課題対応 で検索 <http://chuokai.or.jp/>

【問い合わせ先】 岐阜県中小企業団体中央会 指導課 TEL058-277-1103

小規模事業者持続化補助金

企業組合も対象です

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

【活用例】

- ・販促用チラシの作成配布
- ・ホームページの作成・リニューアル
- ・看板等の設置マスコミ媒体での広告掲載（新聞・情報誌等）
- ・店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良・飲食店の客席やトイレの改良）
- ・商品パッケージ（包装）の改良
- ・ネット販売システムの構築
- ・移動販売・出張販売体制の構築
- ・新商品の開発

補助金額等

【補助率】

補助対象経費総額の3分の2以内

【補助金額】

（上限）50万円

- ・複数事業者の連携による共同事業（上限）100～500万円

【募集締切】2019年5月中旬予定

【問い合わせ先】中小企業庁 小規模企業振興課 TEL03-3501-2036 又はお近く商工会・商工会議所

中小企業等IoT導入促進補助金

組合等も対象です

岐阜県では、県内中小企業者等のIoT導入・活用経費を補助する「中小企業等IoT導入促進補助金」を新設し募集します。

【補助対象事業、補助率、補助限度額、補助対象経費】

IoT等 導入計画策定事業	生産性向上、低コスト化、製品・サービスの高付加価値化又は新製品・新サービス創出につなげるためのIoT等の導入計画の策定 ・補助率：補助対象経費の2分の1以内 ・補助限度額：上限100万円 ・補助対象経費：（計画策定に要する経費）コンサルティング委託経費、専門家依頼経費
IoT等 設備投資事業	生産性向上、低コスト化、製品・サービスの高付加価値化又は新製品・新サービス創出につなげるためのIoT等を用いた設備投資 ・補助率：補助対象経費の2分の1以内 ・補助限度額：上限1,000万円 ・補助対象経費：（設備投資に要する経費）機械装置費、システム開発委託費、専門家依頼経費、クラウド利用費 ※県内に本社を有するソフトウェア業又は情報処理サービス業に属する企業等と協同した事業とすること。

【補助対象者】県内中小企業（中小企業組合等も含まれます）、その他知事が適当と認める団体

【募集期間】2019年3月6日（水）から2019年4月26日（金）まで

詳細は、岐阜県ホームページ 産業技術課をご確認ください

【問い合わせ先】岐阜県 商工労働部 産業技術課 IT利用促進室 IoT導入支援係 TEL058-272-8379

中小企業販路開拓等事業費補助金

組合等は国内・海外の出展・開催が対象です

（別途お問合せください）

岐阜県では、販売力の強化事業として実施する新製品・商品等の展示会・見本市の開催及び出展等に必要な経費の一部を支援することを通して、地場産業の活性化を図ることを目的とした「中小企業販路開拓等事業費補助金」を募集します。

【補助対象事業、補助率、補助限度額、補助対象経費】

海外の見本市等への 出展事業	海外への見本市等への出展 ・補助率：補助対象経費の2分の1以内 ・補助限度額：上限100万円 下限60万円 ・補助対象経費：旅費、事務費（出展料、会場整備費、通信運搬費、通訳料、翻訳料）、その他
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【補助対象者】県内中小企業者

【募集期間】2019年3月18日（月）から2019年4月12日（金）まで

詳細は、岐阜県ホームページ 地域産業課をご確認ください

【問い合わせ先】岐阜県 商工労働部 地域産業課 地場産業係 TEL 058-272-8365

消費税軽減税率に伴う各種事業のご案内

消費税軽減税率の準備は進んでいますか？消費税の軽減税率制度は、すべての事業者の方に影響があります！

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

～組合等のご要望に応じて講習会・専門家派遣が可能です～

中央会では、消費税率の引上げやそれに伴う制度改正（軽減税率制度を含む）等についての周知及び、そのことによって生じる相談等に応じるため、講習会の開催、専門家派遣等の事業を行っています。ご要望に応じて組合等での講習会開催や専門家派遣が可能です。お気軽にお問い合わせください。

●講習会等の開催事業

中央会が消費税軽減税率制度等の概要、対策のポイント等に関する講習会を実施する。特定業種あるいは特定組合に限定して開催することも可能。

●専門家派遣事業

消費税軽減税率制度等の導入により事務負担が増大する中小企業及び中小企業組合へのきめ細かい対応を実施するため、専門家を派遣し、指導・助言を行う。

【問い合わせ先】岐阜県中小企業団体中央会 指導課 TEL058-277-1102

消費税軽減税率対策補助金

～レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度があります～
消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限である2019年10月が迫ってきました!!

中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むように支援します。



①A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする際に使える。

レジ・導入型／レジ・改修型／モバイルPOSレジシステム／POSレジシステム／券売機／商品マスタの設定

補助金額等

【補助率】

基本的には4分の3、1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器については4分の5、タブレット等の汎用端末については2分の1

【補助金額】（上限）レジ1台あたり20万円
商品マスタの設定や機器設置（運搬費含む）に費用を要する場合は、さらに1台あたり20万円を上限

②B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える。

受発注システム・指定事業者改修型／受発注システム・自己導入型（※1）

補助金額等

【補助率】

改修・入替に係る費用の4分の3、補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスについては初期購入費用の2分の1とし、これに補助率4分の3を乗じる

【補助金額】
小売業者等の発注システム（上限）1,000万円
卸売事業者等の受注システム（上限）150万円
両方の改修・入替が必要な場合（上限）1,000万円

③C型 請求書管理システムの改修等支援

「区分記載請求書等保存方式」に対応するために、請求書等の作成に係るシステムの開発・改修やパッケージ製品等を導入する場合に使える。

請求書管理システム・システム指定事業者改修・導入型／
請求書管理システム・ソフトウェア自己導入型／
請求書管理システム・事務機器改修・導入型

補助金額等

【補助率】

基本的には4分の3、請求書発行に必要なプリンター・パソコン等の汎用端末は2分の1

【補助金額】（上限）150万円

【申請受付期限】2019年12月16日までに申請（事後申請）

※1のみ 2019年9月30日までに事業を完了することを前提に、2019年6月28日までに交付申請

【問い合わせ先】軽減税率対策補助金事務局コールセンター TEL0120-398-111 (0570-081-222)

キャッシュレス・消費者還元事業

～端末導入負担なし・決済手数料の補助あり・消費者還元で集客力UP・業務効率化～

2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元・割引を支援します。

①消費者への還元

消費税率引上げ後9か月間について、消費者がキャッシュレス決済手段を用いて中小・小規模の小売店・サービス業者・飲食店等で支払いを行った場合、個別店舗については5%、フランチャイズチェーン加盟店等については2%を消費者に還元する。

②決済端末等の導入補助

①の枠組みに沿って中小・小規模事業者がキャッシュレス決済を導入する際に、必要な端末等導入費用の3分の1を決済事業者が負担することを前提に、残りの3分の2を国が補助する。

③決済手数料の補助

①の枠組みに沿って中小・小規模事業者がキャッシュレス決済を行う際に決済事業者を支払う加盟店手数料（3.25%以下）の3分の1を、期間中補助する。

【問い合わせ先】ポイント還元お問合せ窓口（中小・小規模事業者向け） TEL 0570-000655 (042-303-4203)



©岐阜県 清流の
ぎふ・ミナモ#C

組合事務局 キラキラ職員レター

組合事務局でキラキラと働いている職員の方を、キラキラした川の水面に住む妖精「ミナモ」が紹介するコーナーです。さわやかな川の流れのように、人々が出会い、絆を深めるきっかけとなることを願っています。



棚橋 真帆 さん

岐阜繊維福祉協同組合
(岐阜市葭町6-8)

組合は「クッキングぎせん」の愛称で企業に配達するお弁当や学校給食等を提供しています。私は栄養士として、6~7種類のお弁当を担当しており、献立とその食材の仕入れや調理方法を考えています。産業給食として仕事の合間に毎日食べていただくお弁当ですので、仕事の活力につながる“満腹感”と毎日食べても飽きないメニュー作りがポイントです。

学校を卒業してからずっと“ぎせん”に勤めています。結婚を機に一度退職をしたのですが、出産・子育てを経て8年間のブランクの後、ご縁をいただき復職しました。家庭との両立など大変と思うこともありましたが、この仕事も職場の仲間も大好きです！

趣味のフラダンスでは、笑顔♪が大切ですが、フラに限らず日頃から元気に笑顔であいさつすることを大切にしています。あいさつは心のバロメーター。職場でもまずは気持ちよくあいさつができる関係づくりを心がけています。

これからもコミュニケーションを大切に、職員一丸となって元気の源となるお弁当を提供していきます！



大西 知美 さん

岐阜西濃碎石販売
協同組合
(瑞穂市稲里中通690-3)

組合で働き始めて22年になりますが、5年前からは事務局1人体制です。それまでの事務に加えて組合の役員会や営業会議、リサイクル会議の他、外部の会議等にも出席させていただくようになり、大変勉強になっています。組合員さんとしっかり情報共有できるようになったことで業界への理解も深まり、組合事業に対してもより良い提案ができるようになったのではないかと考えています。

事務局は一人ですが、県碎石工業組合や他地区の碎石販売協同組合との交流もありますし、組合員の方は事務局も仲間のように接して下さるので楽しいこともたくさんあります。

休日は、健康維持や気分転換を兼ねてゴルフの練習をしています。組合員の方とゴルフの話ができるのも楽しみの一つです。

組合の仕事はマニュアル通りではなく、その時々状況によって臨機応変に、そして組合員さんのことを第一に考えて行動することが大切だと思います。

これからも自分にできることを探し、もっと組合を活用してもらえるように頑張ります！

● 組合士の問題に挑戦！ ●

中小企業組合検定は、組合事務局で働く役員が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験で、「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3科目があります。試験に合格し実務経験を持つ方に、中小企業組合士(通称「組合士」)の称号を与える制度で、毎年12月の第1日曜日に実施しています。(主催：全国中小企業団体中央会 後援：中小企業庁 協力：都道府県中小企業団体中央会)

「中小企業組合検定」の過去問と解答例を掲載します。日ごろの組合運営の参考にさせていただくとともに、ぜひ検定にもチャレンジしてください。

平成29年度「組合運営」より抜粋

問 組合におけるCSR(企業の社会的責任)について400字以内で述べなさい。

(解答例)

CSRすなわち企業の社会的責任とは、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響を自覚し、あらゆるステークホルダー(消費者・ユーザー、投資家、取引先等の幅広い利害関係者)の要求に対して責任ある企業活動を行うことをいう。

昨今、中小企業においても、一企業の品質管理面などのちょっとした失態が業界全体のイメージや信用を失墜させかねないといった問題も懸念される。そのため、中小企業組合も組合員のCSR活動を支援したり、共同でCSR活動を推進する活動が必要になっている。そのためには、同種の組合間でCSRに関する情報交換、共同事業の開発、先進事例の研究等を行う必要がある。一方、組合自体のCSR活動も率先して取組む必要があり、そのため、CSR担当理事や委員会を設置するとともに、事務局に担当部署を設置して、CSR活動を組合の重要事業として位置付けてゆくことが必要である。



景況レポート

平成31年
2月末調査
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員70名
の情報連絡票から

〔I〕2月の特色

- ◆景況感DI値マイナス21
～前月比マイナス4ポイントの悪化～
- ◆収益状況DI値は前月比8ポイント改善するも、
他の主要調査項目DI値は横ばいで推移

〔II〕2月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転1、悪化22で、DI値はマイナス21となり、前月のDI値マイナス17に対し、4ポイントの悪化となった。

業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス25となり、前月比で3ポイントの悪化、非製造業のDI値はマイナス18となり、前月比で6ポイントの悪化となった。

なお、回答のあった70業種のうち、前月調査より景況感が改善したとする業種は、製造業において食肉(国産)、家具の2業種(前月比-3業種)であり、悪化したとする業種は、製麺、婦人・子供服、県金属工業団地の3業種(前月比-3業種)となった。

また、非製造業において改善したとする業種は、岐阜市商店街の1業種(前月比-1業種)であり、悪化したとする業種は、大垣市商店街、長良河畔旅館、建築設計の3業種(前月比+1業種)となった。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス20で前月比±0ポイントの横ばい、販売価格DI値はマイナス5で前月比2ポイントの改善、収益状況DI値はマイナス21で前月比8ポイントの改善、資金繰りDI値はマイナス11で前月比3ポイントの悪化、雇用人員DI値はマイナ

ス4で前月比6ポイントの改善となった。

コメントを見ると、製造業では、「売上については企業間での差がみられたが、比較的増加傾向であった。大手企業については、2月に東京で開催された「国際ホテル・レストラン・ショー」に出展しており、今後はその効果が期待できる。(家具)」、「仕事量は対前年同月比で6%程増えている。産業機械用モーター・ポンプ関連は堅調。家電エアコンは今後1~2年は好調予想。(鋳物)」などプラスの内容が報告された一方で、「輸入材料は毎年価格が上昇し、国内で生産される陶土は業者の廃業を原因として価格が上昇している。また、今年の10月以降に予定されている粘土の原土価格改定でも大幅に値上げされるものと見られる。それに伴い、釉薬においても大幅な価格の値上りが見込まれている。(窯業原料)」などマイナスの内容が報告された。

非製造業では、「新規受注については若干踊り場的な感じではあるが、受注残も多く、ここにきて様々な品物の欠品が解消されつつあり売上は増加した。(機械・工具販売)」、「2月はインバウンドの活況に連動し、例年よりは動きがあった。国内客の動きは月の半ばから春休みに入った学生さんを中心に動きが出てきた。(高山市商店街)」などプラスの内容が報告された一方で、「各種資材の価格上昇に伴うメーカーからの値上げと売上低迷というダブルパンチを受けている状態にある。業界の今後は、スムーズな価格転嫁と、需要の喚起にかかっている。(陶磁器卸)」、「先日、大垣市唯一の百貨店が8月をもっての廃業を発表した。今回の廃業により周辺の商店街が一段と寂れてしまうことが懸念される。(大垣市商店街)」などマイナスの内容が報告された。

<主な調査項目での動向>

売上高の動向は、前年同月比で増加15、減少35でDI値はマイナス20となり、前月のマイナス20に対し、±0ポイントの横ばいとなった。

売上高が増加した業種は11業種(前月比+1業種)あり、製造業では家具、機械すき和紙、特殊紙、鋳物、非製造業では機械・工具販売、中古自動車販売、高山市商店街、理容・美容業、土木(岐阜地区)、電気工事、貸植木業である。

売上高が減少した業種は2業種(前月比+2業種)あり、特に木材・木製品、商店街、運送業の区分で多かった。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇10、低下15でDI値はマイナス5となり、前月のマイナス7に対し、2ポイントの改善となった。

販売価格が上昇した業種は7業種(前月比+3業種)あり、製造業の食肉(国産)、毛織物、縫製(既製服)、特殊紙、陶磁器(工業)、鋳物、刃物等金属製品(輸出)である。

販売価格が低下した業種は11業種(前月比+2業種)であった。

収益状況の動向は、前年同月比で好転4、悪化25でDI値はマイナス21となり、前月のマイナス29に対し、8ポイントの改善となった。

収益状況が好転した業種は3業種(前月比+1業種)あり、製造業では家具であり、非製造業では機械・工具販売、高山市商店街である。

収益状況が悪化した業種は18業種(前月比-4業種)であった。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転1、悪化12でDI値はマイナス11となり、前月のマイナス8に対し、3ポイントの悪化となった。

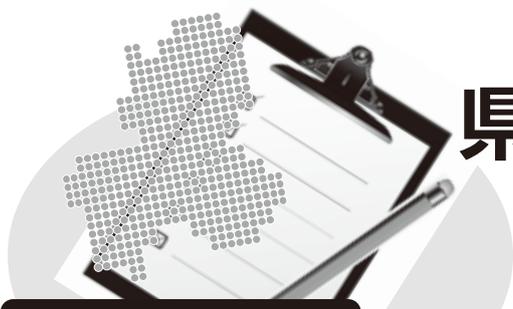
資金繰りが好転した業種は1業種(前月比+1業種)あり、非製造業の生花販売である。

資金繰りが悪化した業種は9業種(前月比+3業種)であった。

雇用人員の動向は、前年同月比で好転7、悪化11でDI値はマイナス4となり、前月のマイナス10に対し、6ポイントの改善となった。

雇用人員が増加した業種は5業種(前月比+2業種)あり、製造業の縫製(既製服)、家具、東濃ひのき、鋳物、可児工業団地である。

雇用人員が減少した業種は8業種(前月比-2業種)であった。



県内中小企業

(2月末調査)

主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳		△	△	△	△	△	△
	食肉(国産)		△	○	△	△	△	△
	菓子		▲	△	△	△	△	▲
	米		△	△	△	△	△	△
	製麺		▲	△	▲	▲	△	▲
繊維・同製品	擦糸		△	△	△	△	△	△
	ニット工業		△	▲	△	△	△	△
	毛織物		△	○	△	△	△	△
	合成繊維織物		△	△	△	△	△	△
	メンズアパレル		▲	△	▲	△	△	▲
木材・木製品	製材		△	△	△	△	△	△
	銘木		▲	▲	▲	△	△	△
	家具		○	△	○	△	○	△
紙紙加工品	機械すき和紙		○	△	△	△	▲	△
	特殊紙		○	○	△	△	△	△
	紙加工品		▲	△	▲	△	△	▲
印刷	印刷		△	△	▲	▲	△	▲
化学ゴム	プラスチック		△	△	▲	△	△	△
窯業・土石	陶磁器(工業)		△	○	▲	△	△	△
	タイル		▲	▲	△	△	△	▲
	窯業原料		▲	△	▲	△	△	△
	石灰		▲	▲	▲	△	△	▲
	生コンクリート		△	△	△	△	△	△
	砂利生産		△	△	△	△	△	△
鉄鋼・金属	砕石生産		△	△	△	△	△	△
	鋳物		○	○	△	△	○	△
	刃物等金属製品(輸出)		△	○	△	△	△	△
	刃物等金属製品(内需)		△	△	△	△	△	△
一般機械	メッキ		△	△	△	△	△	△
	県金属工業団地		▲	△	△	△	▲	▲
	可児工業団地		△	△	△	△	○	△
輸送用機器	金型		△	△	△	△	△	
輸送用機器	輸送用機器		△	△	▲	△	△	

非製造業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	電設資材卸		△	△	△	△	△	△
	陶磁器産地卸		▲	△	▲	▲	△	▲
	機械・工具販売		○	▲	○	△	△	○
小売業	青果販売		▲	▲	△	△	△	△
	水産物商業		△	△	△	△	△	△
	家電機器販売		△	△	△	△	△	△
	メガネ販売		△	△	△	△	△	△
	中古自動車販売		○	▲	△	△	▲	△
	石油製品販売		▲	△	△	△	▲	△
	共同店舗(飛騨)		△	△	△	△	△	△
商店街	生花販売		▲	▲	△	○	△	△
	岐阜市商店街		▲	△	△	△	△	△
	大垣市商店街		▲	△	▲	▲	△	▲
サービス業	高山市商店街		○	△	○	△	△	△
	自動車車体整備		△	△	△	△	△	▲
	長良川畔旅館		△	△	△	▲	△	▲
	下呂温泉旅館		▲	△	▲	▲	△	▲
	高山旅館		△	△	△	△	△	△
	クリーニング		▲	△	△	△	△	△
	広告美術		▲	▲	▲	▲	△	▲
	旅行業		△	△	△	△	△	△
	理容・美容業		○	△	△	△	▲	△
	建設業	土木(岐阜地区)		○	△	△	△	△
土木(飛騨地区)			▲	△	△	△	△	△
建築設計			▲	▲	▲	▲	△	▲
鉄構造物			△	△	△	△	△	△
電気工事			○	△	△	△	▲	△
管設備工事			△	△	△	△	△	△
建築板金			△	△	△	△	△	△
室内装飾			△	△	△	△	△	△
木造建築			△	△	△	△	▲	△
運輸業		貨物運送(県域)		▲	△	▲	△	▲
	軽運送		▲	△	△	△	△	△
その他の非製造業	貸植木業		○	△	△	△	△	

凡例 ○: [増加]、[上昇]、[好転]
 △: [不変]
 ▲: [減少]、[下降]、[悪化]

職員レポート

中央会職員が日々の仕事や生活を行う中で感じていることなどを綴る「職員レポート」。第26回は中央会事務局の“パソコン奉行”、大島課長に筆を執っていただきました。



元プログラマーが 中央会への入職して感じたこと

国際・情報課 課長 大島 達也

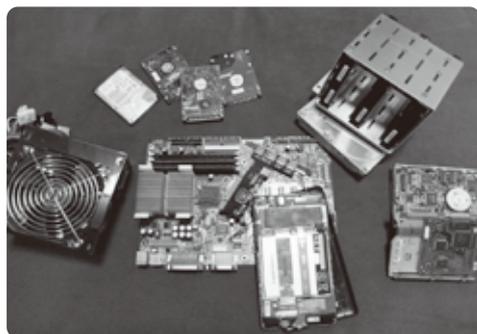
国際・情報課の大島です。2000年4月に中央会の入職です。この4月で19年となります。

最初に組織指導チームへ配属され、主に青年中央会等を担当しました。在籍したのは1年程で次に情報企画課に配属され、情報連絡員業務を7年程担当しました。皆様、ご存じのように組合の役職員の方にご就任頂いている情報連絡員から、毎月の景況・業界動向等をご報告頂き、その結果の集計・報告書の取り纏め業務等を行っていました。(本誌16~17頁に景況レポートとして報告書の一部を掲載させて頂いています)以後、組織支援、指導課、政策推進課といった部署にも在籍し、現在の国際・情報課となります。その間に、平成21年度補正、平成24年度補正~平成27年度補正ものづくり補助金も担当しました。

私は、中央会に入職する前はプログラマーをしておりました。VOS3、HP-UX、WindowsNT等のOS上で動作するソフトウェアを主にFORTRAN、C、C++言語により開発していました。あまり馴染みはないかもしれませんが、メインフレームと呼ばれる基幹システムなどに用いられる大型コンピュータシステムからPCまで扱っていました。今では当時の知識の大半は忘れてしまい、PCを修理したり、簡単なマクロを作るくらいしか出来なくなりましたが...

さて、私が中央会に入職する切っ掛けは、中央会が1999年の年末から2000年の年始にかけて実施したコンピューターの2000年問題対策事業に2ヶ月臨時雇用された事でした。

忘れていた方も多いと思いますが、2000年当時はコンピューター上で動いていたソフトウェアの多くは内部処理として年数を下2桁で処理していたため、1999年から2000年になるときに年数の下2桁が99から00になるため、年数処理に順序の逆転が発生しソフトウェアが異常動作をする懸念があり、その影響で、鉄道、銀行、発電、信号機等、社会インフラを始めとしたコンピューターを活用している多くの箇所です。予想外な重大トラブルが起こるのではないかと世界中で大きな問題となったのです。銀行は、顧客の預金データの消失を防ぐためにデータのバックアップに加え残高表示を紙に印刷したり、鉄道は



修理を待つ部品達

零時前に最寄り駅に列車を停止させたりしました。

私も前職では顧客のサーバーのOS更新作業等に従事していましたし、数年前から世界規模で準備が進められ十分な対策をとっていたこともあり、結果的には大きな問題にはなりません。2000年の初日の出を待機していた中央会の事務所で拝んだことは良い思い出です。

この臨時雇用の後、縁あって中央会の職員となりましたが、それまで事務的な職業に就くことを考えたことはありませんでした。

そんな私が、中央会の職員となり感じたことは、まず紙の書類の多さです。入職当時から文書作成は、1人1台のパソコンを使い電子文書として作成されていました。しかし、全て印刷して、紙にハンコを押して決裁を受けるような仕組みとなっている為どうしても紙の書類は多くなります。最初はなぜこんな生産性の低いことをしているのだらうと思いましたが、これは良く出来た仕組みであるため簡単には変更できないことを後々知ることになりました。

もう一つ紙の書類で何とかしたいと思っていることがあります。皆さん、「神Excel」って聞いたことがありますか。神Excelとは、印刷したときの「紙」の見た目を重視するあまり実用性が損なわれてしまったExcel表のことです。本来Excelは、数値の計算、集計をしたりする表計算ソフトですが、神Excelは印刷して紙の書類として使うことが前提になっているものことで、紙とかけて「神」と揶揄する呼び方が一般化したものです。

中央会でも印刷して紙の書類として使うため、集計には一切活用できないExcel書式もあつたりします。また、電子文書を紙に印刷した後、手入力でExcel集計を行っている作業もあり、文書そのものは電子化されているのに手書きの時代と変わらない生産性が低い作業が存在しています。

これは、手書きの用紙から安易に電子文書化した際の弊害かもしれないのですが、中央会の事務の効率化・迅速化を進めなくてはいけない時期に来ており自分になにが出来ると考えています。

最後に、今年5月に改元が行われます。専用システムの改修を進めている所も多いかと思いますが、改元対応より昭和100年問題が話題になり始めています。これは、2025年が昭和100年になるのですが、古いシステムでは年数を昭和暦扱いで2桁しか取ってないため桁溢れをおこすことが原因です。銀行等の基幹システムは、まだその当時の物が多く稼働しているため対応するプログラマーは大変だなーと心配しています。

中央会「理事会」・「通常総会」のご案内

中央会では、『平成31年度第1回理事会』並びに『第64回通常総会』を下記の日程で予定しております。関係各位には、日程調整と併せてご出席をお願いいたします。

- *理事会 4月18日(木) 10:30~ ホテルグランヴェール岐山 3階「鳳凰」(日時・場所が当初予定から変更になりました)
- *通常総会 6月14日(金) 15:30~ 岐阜都ホテル2階「ボールルーム」

決算関係書類等の作成にあたって

多数の組合が年度末を迎える時期となりました。組合は通常総会の終了後2週間以内に「決算関係書類」を、役員に変更のあった日から2週間以内に「役員変更届書」を所管行政庁に提出しなければなりません。また、総会後には代表理事の変更登記等が発生する場合があります。

本会ホームページ「組合事務マニュアル」で法に則した様式例を掲載しておりますので、ご確認いただき、各書類を作成いただきますようよろしくお願い致します。

なお、県所管の組合につきましては、中央会を経由(郵送又は持参)して所管行政庁に提出できますので、本会にご提出をお願い致します。

岐阜県における中小企業の労働事情の調査結果について

本会では、毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施し、賃金、労働時間、雇用者数、経営状況といった時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目について調査を行っております。今回の調査では「長時間労働、同一労働同一賃金への対応」「有期労働契約に関する無期転換ルール等」に関する項目を掘り下げて調査しております。

詳細については、本会HP「各種調査データ」(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>)に掲載しています。

全国健康保険協会(協会けんぽ)岐阜支部にご加入の皆さまへ

平成31年度保険料率

健康保険料率・介護保険料率が
変更となります

平成31年3月分(4月納付分)から

- 健康保険料率: 9.86%
- 介護保険料率: 1.73%

詳しくは全国健康保険協会(協会けんぽ)ホームページにてご確認ください。

中央会日誌

<1月21日~31日>

- 24日 中部経済産業局中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業審査委員会(中部経済産業局)
- 31日 (一社)岐阜県工業会 新春講演会(岐阜都ホテル)

<2月1日~28日>

- 8日 平成30年度岐阜県IoTコンソーシアムワーキンググループ事業費補助事業成果報告会(ソフトピアジャパン)
- 東海財務局岐阜財務事務所 第28回地域融資動向に関する情報交換会(岐阜合同庁舎)
- 12日 岐阜県第4次産業革命プロジェクト推進に向けたスマート産業支援機関連携会議(ソフトピアジャパン)
- 13日 東海財務局岐阜財務事務所 岐阜県金融懇談会第2回分科会(岐阜合同庁舎)
- 14日 岐阜中金会 経営者セミナー・懇親会(ホテルパーク)
- 20日 岐阜地方最低賃金審議会 運営小委員会(岐阜合同庁舎)
- 21日 都道府県中央会事務局代表者会議(全国中央会)
- 26日 岐阜県高等学校就職問題検討会議(岐阜合同庁舎)
- 28日 岐阜県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会(岐阜市文化センター)

<3月1日~20日>

- 1日 平成30年度岐阜県成長・雇用戦略意見交換会(岐阜県庁)
- 6日 公益財団法人岐阜県研究開発財団評議員会(テクノプラザ)
- 11日 岐阜地方労働審議会(岐阜合同庁舎)
- 15日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)
- 19日 社会福祉法人岐阜県共同募金会 評議員会(わかくさプラザ)

ALL for ALL.
ひとつひとつの、夢によりそう。

BESTパートナー
三井生命



2019年4月1日より、
三井生命保険株式会社は
たいじゅ
大樹生命保険株式会社に
社名変更を行います。

“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、
お客さまを守り、よりそっていくという想いを込めて、
『大樹生命』と命名いたしました。

皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、
宜しく願い申し上げます。

三井生命保険株式会社 <https://www.mitsui-seimei.co.jp/>

この広報誌は岐阜県からの助成を受けています。